

二子玉川安全安心ゾーン検討ワークショップ

第3回
検討テーマ
アイデアを
カタチにしよう

8月24日(土) 第3回ワークショップでは、参加者35人が、第1回、第2回ワークショップの検討結果をふまえて、A班からE班の5グループに分かれて検討

し、具体的な取り組みを3つにまとめました。各グループから出された取り組み内容をテーマ毎に分類した後、全員が2票ずつシールを貼って投票し、地域が取り組む計画案として確認し、共有しました。



各班から出された取り組み内容

「ゾーン30」をみんなに伝えよう (キャンペーン) 25票

- A班 外部から来ているクルマを運転する人へのアピール
- B班 キャラクターなどを用いて広くPR
- C班 「ゾーン30」キャンペーン
- D班 メディア等の活用による「ゾーン30」のPR
- E班 イベント「ゾーン30」の日 (毎月30日を設定)

交通のマナーアップに取り組もう 7票

- D班 交通マナーの向上 (交通安全の講習会や乗り方キャンペーン)
- E班 交通マナーアップ対策

日常的な取り組みで「ゾーン30」の意識を高めよう 12票

- C班 住民の意識を高める活動
- D班 日常的に、「ゾーン30」のPR
- E班 子どもと一緒に取り組もう

活動が継続するしくみをつくろう 13票

- B班 ずっと継続して考える活動をする

自転車利用マナーも向上させよう (はなみず木通りを中心に) 2票

- A班 自転車取り締まり (自転車マナーの講習と取り締まり強化)
- B班 自転車講習会でマナー向上 (自転車講習会の徹底)

子どもが遊べる道をつくろう (はなみず木通りを中心に) 9票

- C班 子どもが遊べる道づくり

第3回
ワークショップ
速報!!



ふたこたまご通信

号外

2013 9

8月24日(土)

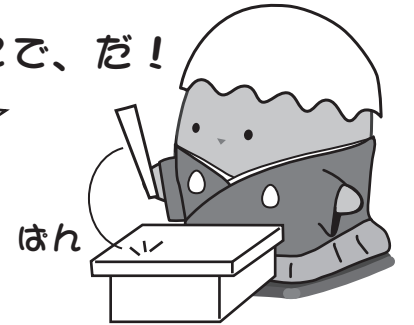
第3回 二子玉川安全安心ゾーン検討ワークショップを開催。検討結果がまとまりました。



ふたこたまご
ちゃん

そこで、だ!

ゾーン出入口の絵柄と
絵柄を選ぶ委員を
募集するピョ!!



① ここに描く絵柄の原案を募集します

- ・クルマの速度を30km/hに規制するエリアの出入口(10ヶ所程度)に設置します。
- ・選定された原案をもとに地元デザイナーがデザイン化します。
- ・「ゾーン30」出入口標識のほか、玉川の交通安全のPR等に使用することがあります。
- ・デザイン化された図案の著作権、使用权は玉川町会に属します。

●応募資格

玉川3~4丁目に住居者・在勤者・在学者・在学者の保護者として

●応募メ切

10月11日(金) 正午必着
(絵柄、絵柄を選ぶ委員とも)

●応募方法

応募用紙に住所、氏名、職業、連絡先を明記のうえ

①絵柄: A4サイズ1枚に1案を描いてください。その絵柄にした理由を書いてください。(一人で何枚でも応募できます)

②委員: 左記2つの質問(両方とも)にお答えください。

●送付先

郵送、ファクシミリ、電子メールで下記送付先までお送りください

世田谷区玉川総合支所街づくり課
〒158-8503 世田谷区等々力3-4-1
電話 3702-4539 ファクシミリ 3702-4094
e-mail sea02216@mb.city.setagaya.tokyo.jp

② 絵柄を選ぶ委員を募集します

絵柄の選定委員

・玉川町会長・二子玉川商店街理事長・二子玉川小学校長・玉川警察署長・世田谷区玉川総合支所長・二子玉川小学校PTA代表・東神開発(株)・東急電鉄(株)・国士舘大学 寺内先生・成蹊大学 稲垣先生・公募委員2名・交通環境浄化推進協議会代表 他

・委員選定は下の質問に対するお答えをもとに、二子玉川地区交通環境浄化推進協議会が行います。

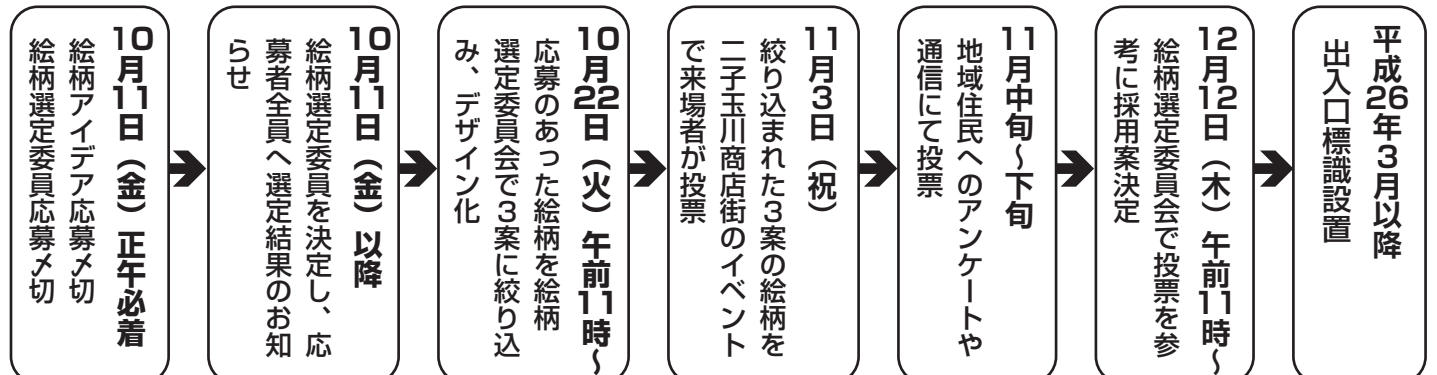
- (1) 二子玉川における今後の交通安全の取り組みについてどう考えていますか。
- (2) 交通安全活動にどのようにかかわっていきたいですか。

平成26年3月以降
「ゾーン30」指定
取り組みスタート



ゾーン30: エリア内のクルマの制限速度を時速30km/hとすること

今後のスケジュール



計画案のまとめ

子どもたちといっしょに 「セーフティタウン作戦」

第1回～3回ワークショップの検討結果を受けて、計画案としてまとめました。サブタイトルの「子どもたちといっしょに「セーフティタウン作戦」」は、第2回で得票数が多かったものを活かしました。「ゾーン30」の実現はもうすぐです。みんなで協力して取り組みましょう。

7つの方針

1) 「ゾーン30」をみんなに伝えよう(キャンペーン)

- ・ゾーンの出入口に掲示する絵(キャラクター)を募集する
- ・可能な場所ではキャラクターを活用する
- ・商店街などと話し合っって横断幕やフラッグを活用する
- ・電柱や既存のポールに標示物の巻き付けを検討する
- ・多様なメディアを活用して情報発信をする
- ・「ゾーン30」の情報を流すようにカーナビ会社に相談に行く
- ・タクシー会社に周知し申し入れる
- ・毎月30日を「ゾーン30の日」とする
- ・イベントなどでドライバーにクルマのスピードを伝える

2) 交通のマナーアップに取り組もう

- ・交通安全、交通マナーの講習会を実施する
- ・チェーン店もマナーづくりに参加してもらう

3) 日常的な取り組みで「ゾーン30」の意識を高めよう

- ・商店街、町の人、小学校が区や警察と連携した車両進入禁止のバリケード出しのしくみをつくる
- ・子どもといっしょにポスターづくり
- ・様々な方法で安全なゾーンをつくるため、飛び出し防止など子どもへの声かけやあいさつ運動を実施
- ・PTAや同窓会などで話し合い、ランドセルやママチャリに「ゾーン30」のマークをつけて周知する



4) 活動が継続するしくみをつくらう

- ・町会(二子玉川地区交通環境浄化推進協議会)が主体となって進める

5) 自転車利用マナーも向上させよう(はなみず木通りを中心に)

- ・自転車利用者に対するマナーアップの方策を検討する
- ・自転車の正しい乗り方キャンペーン

6) 子どもが遊べる道をつくらう(はなみず木通りを中心に)

- ・クルマの規制時間(16～18時)に道路を落書きする会をイベントとして実施し規制時間を周知する
- ・「ゾーン30」のシンボルとしてはなみず木通りを「人が集う場所」として安全な道にするために、皆で協働し推進するしくみをつくる

7) 安全なハード整備



車道に車止めを立てたり、舗装の色を変えることで有効幅員を狭く見せ、クルマのスピードを抑制する。

- ・実験などを行い、速度抑制の対策を検討する(狭さくなど)
- ・交差点をカラー舗装などで目立たせる

- ・保育園に協力をお願いして(保育園があることをはっきり示す)看板設置を検討する

- ・スピード対策のために高視認性区画線(外側線に凹凸)を検討
- ・適切な場所に30km/h規制の標識を設置する

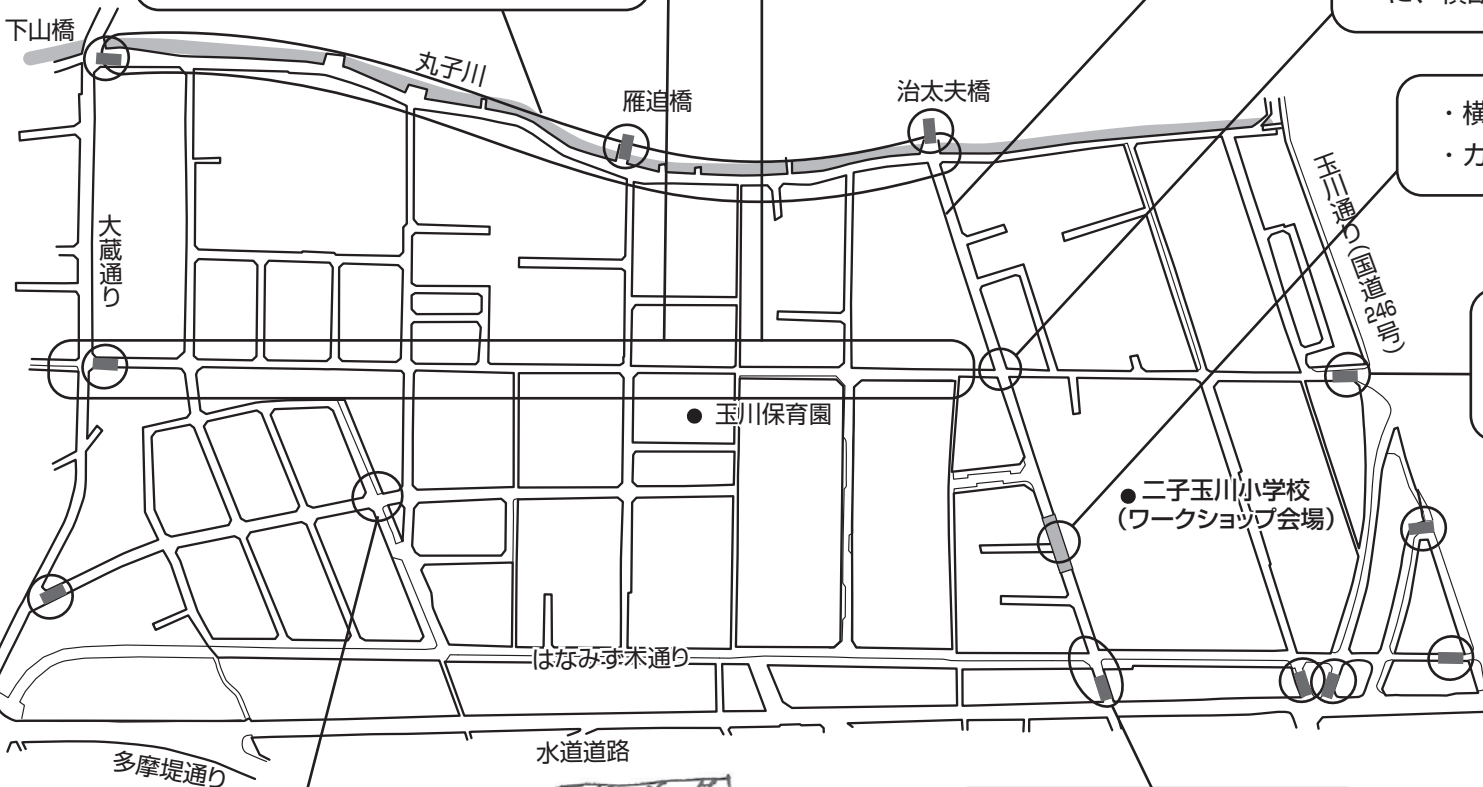
外側線に凹凸をつけることで、クルマが乗り上げると音や振動を感じ、運転者に乗り上げたことを知らせることができる。道幅が狭いことをはっきり認識してもらうことで、スピードの抑止につながる。

- ・交差点付近・商店街など場所を絞って、舗装や目地による目立つ形状を検討する

- ・ミラー設置を検討するとともに、横断歩道を新設する

- ・横断歩道キラキラ舗装
- ・カラー滑り止め舗装

- ・ゾーンの出入口がはっきりわかるように標識をつける(10ヶ所程度)



- ・飛び出し注意の看板設置を検討する



通行を規制している時間帯にも、水道道路側からはなみず木通りに左折するクルマが絶えない。地域で協力して規制時間がはっきりわかるようなバリケードを出すようにする。

- ・商店街、町の人、小学校が区や警察と連携したバリケード出しのしくみをつくる



30km/hの標識に、地域独自のデザインをあわせて目立たせて「ゾーン30」のことをはっきり認識してもらう。



100m